「市川市下水道事業経営戦略」改定(案) 【 概要版 】

1. 経営戦略改定の概要

経営戦略は、公営企業が将来にわたり継続的に安定的な事業運営を行うために策定する中長期的な経営の基本計画です。 本市では、令和2年3月に「市川市下水道事業経営戦略(以下経営戦略)」を策定しており、策定から5年が経過する ことから、事業の進捗状況の分析を行ったうえで、人口動向や施設の更新費用などの経営環境の変化を令和7年度以降の 投資・財政計画に反映し、実効性のある経営戦略として、令和6年度中に改定をするものです。

く 計画策定期間(改定後) 令和7年度から令和17年度 >

《改定のポイント》

◎投資・財政計画の見直し⇒ 投資:未普及対策事業費の見直し

財源:計画期間内で収支均衡を図るための使用料改定の検討

◎経費回収率の向上に向けたロードマップの作成 (新規)

<国土交通省「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用」(令和6年3月)に基づく>

2. 事業概要(令和5年度末時点)

○下水道整備の現況

下水道普及率

79.0%

※ 処理区域内人口 / 行政人口

経費回収率

97.9%

※ 下水道使用料(収入) / 汚水処理経費(支出)

3. 将来の事業環境

〇経営状況

〇人口、有収水量

本市の人口は、ゆるやかな減少傾向が見込まれます。水洗化人口と有収水量は下水道整備の進捗に 伴い、増加していきますが、長期的には減少を見込みます。

〇投資に関する経費・未普及対策:下水道未整備地域の整備拡大に伴い、整備費用及び企業債元金、利子償還金の増 大を見込みます。

・長寿命化対策:老朽化が進む施設の増加に伴い、更新や修繕費用が増大する見込みです。

4. 投資·財政計画

	現計画	
未普及対策事業 概成年度	令和 11 年度	
下水道使用料 改定時期	令和4年度、令和7年度、 令和12年度、令和22年度	

改定案				
令和 1 4 年度				
令和5年度(済)、令和10年度(次回)、令和14年度				
(以降4年ごと)				

〇財政計画

現行の下水道使用料水準(右図「グラフ①」参照)では、将来の事業運営が困難となることが見込まれるため、以下の ように、下水道使用料改定の試算(右図「グラフ②」参照)を行っています。

《下水道使用料の改定計画について》

現況の物価高騰の影響等、市民生活への影響に十分配慮し、安定的な運営ができるように、国の指針に基づき、5年 に1回以上の頻度で使用料改定の必要性の検討を行います。

◎改定目標:下水道使用料で必要経費を賄えるよう、事業の経費回収率を 100%とし、維持していくことを目標とします

◎ 改定時期: 令和 10 年度(次回)、令和 14 年度(以降 4 年ごと)

ロードマップを作成します

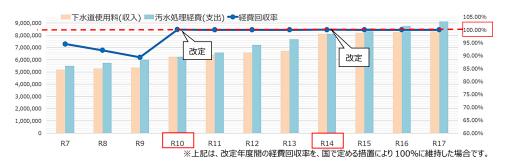
※本計画では、下水道使用料の改定率について複数案を検討し、具体的な改定率は、今後の実際の下水道使用料 改定を検討する際に決定します。

経費回収率の推移

○グラフ① (現行の下水道使用料を維持した場合)



○グラフ② (下水道使用料を改定した場合)



経費回収率の向上に向けたロードマップ (新規)



5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- OPDCA サイクルにより、3年から5年ごとに検証、評価し、改定を行います。
- ○進捗管理は、経営の基本方針で設定した目標値及び経営指標を用いて、投資・財政計画(収支計画)と実績の乖離 やその原因の検証・評価を行います。

信頼と安心の下水道事業運営に向けて〉

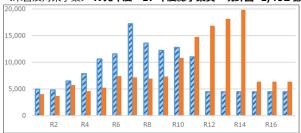
事業運営にあたっては、契約情報などの管理や、コンプライアンスの遵守などを徹底し、適正な価格により最小の経費で 最大の効果を挙げるよう取り組み、市民の皆様が信頼し、安心して下水道を使用することができる運営を行います。

6. 現計画と改定案の比較一覧

	,	現計画	改定案
計画期間		令和2年度~令和11年度	令和7年度~令和17年度
下水道整備概成年度		令和11年度	令和14年度
使用料改定計画	改定時期	令和4年度、令和7年度、令和12年度、令和22年度	令和5年度(済)、令和10年度(次回)、 令和14年度(以降4年ごと)
	改定目標	・一般会計出資金を「O(ゼロ)」にする ・収支均衡を図る	・令和10年度以降の経費回収率100%以上を維持・補てん財源の確保
投資計画		・経営の基本方針に基づき算定	・経営の基本方針に基づき算定 ・コロナ等の影響から実態と計画に乖離が生じているため、 上位計画の市川市下水道中期ビジョンと整合性を図り つつ、事業計画を見直し
維持管理経費		・維持管理費 令和元年度決算見込と同値で推計	・維持管理費 物価上昇率(0.9%~2.2%) 賃金上昇率(1.0%~2.8%)の反映
		・企業債利率 一律1.0%で推計	・企業債利率 将来の社会情勢を見込んだ利率を反映 (1.5%~1.7%)

7. 投資計画の見直し (単位:百万円)(税込) [□] 現計画 (R5年度まで実績、R6年度決算見込、R7年度以降改定案)

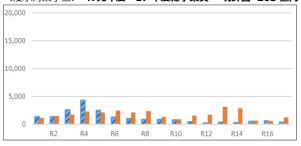
< 未普及対策事業 > R 元年度~17 年度総事業費 現計画 1,402 億円 改定案 1,521 億円



【主な見直し内容】

現在の整備区域は中・下流部に集中している こと及び、市北部地域の狭隘な道路により迂回 路の確保が困難であること等により、整備に不測 の期間を要したことから、下水道整備概成年度を 令和 11 年度から令和 14 年度とし、現計画より 投資時期が後ろ倒しとなっています。

<浸水対策事業> R 元年度~17 年度総事業費 現計画 203 億円 改定案 302 億円

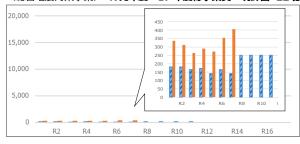


【主な見直し内容】

現計画では、市川南ポンプ場の整備完了年度 を令和5年度としていましたが、事業の進捗により 令和8年度に変更したため、期間を延長し事業 費の見直しを行いました。

また、令和3年度末に一般会計で管理するポン プ場施設を下水道事業会計へ移管したことから、 現計画より増額になっています。

<総合地震対策事業> R 元年度~17 年度総事業費 現計画 22 億円 改定案 23 億円

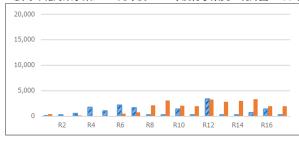


【主な見直し内容】

現計画では令和11年度までの事業期間として いましたが、当該事業が令和 8 年度以降国庫補 助金の対象外となる方針が示されたことから、事業 期間を令和 7 年度までに短縮したため、各年度に おける単年度事業費が増額になっています。

なお、令和8年度以降は、長寿命化対策事業 と併せて地震対策を継続していきます。

<長寿命化対策事業> R 元年度~17 年度総事業費 現計画 159 億円 改定案 273 億円



【主な見直し内容】

現計画において事業を進める中で、緊急浸水 対策事業を優先したことから、今後、長寿命化対 策の推進を図るため、今回の改定の見直しで増 額になっています。

令和8年度以降は地震対策を長寿命化対 策事業と併せて進めることとしています。

8. **財政計画の見直し** (単位:百万円)(税抜)

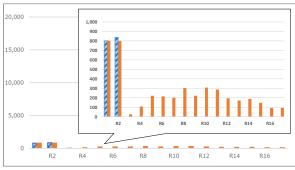


【主な見直し内容】

現計画で掲げた令和4年度の下水道使用料 改定は、令和5年度に実施しました。この下水道 使用料改定により、経費回収率は改善し、一定 の効果は得られましたが、経費回収率 100%を 達成するまでの増収には至りませんでした。

次回予定の令和 10 年度の改定により、経費 回収率 100%を達成し、以降、4年ごとの改定 により同水準を維持していくこととしています。

<一般会計からの基準外繰入金> ※現計画 ■(R5年度まで実績 R6年度決算見込 R7年度以降改定案)



【主な見直し内容】

現計画では、一般会計からの基準外繰入金 を、令和 4 年度の下水道使用料改定に併せて 繰入しないものとしていました。令和 5 年度の下 水道使用料改定にあたり、一般会計との負担区 分を見直し、一般会計からの繰入が望ましい経 費(雨水建設改良費にかかる一般財源分等)を 一般会計補助金として繰入することとし、これを 反映した計画としています。

9. 現計画及び改定の評価

現計画で掲げていた令和 4 年度の下水道使用料改定は、コロナ禍や物価上昇等による市民生活への影響に配慮するため 1年間延期し、改定率の一部を抑えることとしました。そのため、経営の健全性・効率性を示す経費回収率については改善し向 トしましたが、目標としていた 100%には至りませんでした。

今回の計画の改定により、未普及対策事業等の投資計画の見直し及び下水道使用料の改定時期等の財政計画の見直し を行い、令和 10 年度以降は経費回収率 100%を達成し、維持できる計画としました。

なお、下水道使用料の改定時期について、実施時期を具体的に示すロードマップを新たに作成することとし、より実効性の高い 計画としています。